

分野3 保健・医療

基本施策3 精神保健・医療の充実

番号	重点取組名	ほっとけない・こころ推進事業（自殺総合対策事業）
	目的・内容	<p>「ひとりでも多くの命を救う」ため、総合的かつ継続的な自殺対策として、電話等による相談支援事業や人材養成事業、当及啓発、自殺未遂者対策、各区における地域密着型事業等を実施する。</p>
3	実績	<p>○相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり電話相談の時間延長（相談件数：3,503件） 暮らしとこころの相談会（面接により2回開催。総相談件数：8件） <p>○人材養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ほっとけない・ゲートキーパー研修会（地域型）」：2団体＋市民向け（企画型）×各4回開催。参加者総数：158人 専門職向けゲートキーパー養成研修：1回開催。参加者数：55人 子ども理解に関わる研修会（教育委員会との共催）：1回開催。参加者総数：323人 未成年者のメンタルヘルス等に関する研修講師派遣（2回実施。参加者総数：275人） <p>○地域の団体等との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> お酒と健康を考える市民フォーラム（参加者数：100人） <p>○自殺未遂者対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉センターホームページに未遂者支援のページを作成

	<p>○自死遺族支援事業 ・自死遺族支援研修会（専門職向け。参加者数：51人）</p> <p>○若年層対策事業 ・若年層向け自殺対策に係る普及啓発（WEBサイト「さっぽろこころのナビ」の更新・周知、中高生向けゲートキーパー啓発マンガ冊子の配付（配付部数103,310部））</p> <p>○普及啓発事業 ・シンポジウム「うつをこえて」（参加者数：76人） ・市民フォーラム「こころの薬のこと教えて」（参加者数：47人） ・地下鉄駅掲示板へのポスター掲出、自殺予防週間・自殺対策強化月間の広報用ポスター配付</p> <p>○地域密着型自殺対策事業（各区保健福祉部が企画。講演会・パネル展・啓発品作成等）</p>
見通し	<p>平成30年度は、ゲートキーパー研修の拡充、若年層への啓発、関係団体との連携に重点を置いた各種事業を継続するとともに、次期行動計画策定に向けた取組を進める。 事業規模はほぼ同程度を予定。</p>
担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野3 保健・医療

基本施策3 精神保健・医療の充実

番号	重点取組名	精神科救急 医療体制の整備
4	目的・内容	緊急的に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けることができるように、重層的な救急医療体制の整備を図る。
	実績	平成25年度より2床となった夜間・休日における一日当たりの当番病院空床確保数を維持しており、空床利用実績は285件となっている。 精神科や心療内科等に通院する患者が緊急時・災害時に備えて病名や処方内容、主治医からの助言等を記載して携帯することのできる「こころの安心カード」の普及啓発のために、ポスターの掲示や各区におけるチラシの送付（自立支援医療受給者証の交付時に同封）等を行っている。
	見直し	平成29年度と同様の取組を実施。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

番号	重点取組名	福祉のまちづくり推進会議
1	目的・内容	全ての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら福祉のまちづくりを総合的に推進することを目的としている。 本市からの諮問に応じて福祉のまちづくりに関する重要事項を調査、審議し施策に反映していくとともに、市民に対する情報発信を積極的に行う。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議を2回開催 心のバリアフリー部会を2回開催。
	見直し	全体会議を1回、及び部会を必要に応じて開催する予定。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

番号	重点取組名	優しさと思いやりのバリアフリーの推進
2	目的・内容	<p>公共的施設のバリアフリー化を進めるに当たり、数値基準や明文化された基準にとどまらず、優しさと思いやりの視点に立ち、人の目や感覚を活用して施設の整備を進めることにより、福祉のまちづくりの推進を図ることを目的としている。</p> <p>札幌市が新たに施設を整備する際に、障がいのある方や高齢の方の力を借りて、人の目や感覚で確認する「公共的施設のバリアフリーチェック」と、多くの人々が利用する施設の事故を未然に防ぎ、安全な施設となるように、危険な箇所を早期に発見するための「危険施設等通報システム」の運用を行っている。</p>
	実績	なし
	見通し	「公共的施設のバリアフリーチェック」と「危険施設等通報システム」の運用を引き続き行う。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	バリアフリー基本構想に基づく整備推進
3	目的・内容	<p>新・札幌市バリアフリー基本構想に基づき、すべての人々が安心して暮らし、分け隔てなく社会活動に参加できるまちづくりを目指し、総合的かつ一体的なバリアフリー化を促進している。</p> <p>『新・バリアフリー基本構想』及び基本構想に基づく実行計画である『新・札幌市バリアフリー特定事業計画』の段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図っている。</p>
	実績	・「新・札幌市バリアフリー特定事業計画」の進捗管理
	見通し	・「新・札幌市バリアフリー特定事業計画」の進捗管理
	担当部	まちづくり政策局総合交通計画部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

番号	重点取組名	交通バリアフリー推進事業
4	目的・内容	障がいのある方や高齢の方等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性の向上の推進を図るため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について国と協調して補助を行うことで、各管理者と連携しながら取り組みを進める。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ● ノンステップバスの導入補助事業 補助台数 10台分 ● ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業 補助台数 80台分
	見通し	<ul style="list-style-type: none"> ● ノンステップバスの導入補助事業 補助対象予定台数 10台分 ● ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業 補助対象予定台数 240台分 ● JR駅バリアフリー化補助事業 補助対象駅 あいの里公園駅 (2018～2019年度予定)
	担当部	まちづくり政策局総合交通計画部

番号	重点取組名	歩道バリアフリー整備事業
5	目的・内容	誰もが安心して歩行できる歩道を提供するため、重点整備地区の生活関連経路の歩道バリアフリー化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区：都心地区、厚別副都心地区、麻生地区など、計53地区 ・生活関連経路：新・バリアフリー基本構想の平成26年度未見直し時点における札幌市がバリアフリー化を行うべき路線 約231km
	実績	延長約9kmの歩道バリアフリー工事を実施した。
	見通し	延長約11kmの歩道バリアフリー工事を実施予定。
	担当部	建設局土木部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

番号	重点取組名	安全・安心な公園再整備事業
6	目的・内容	障がいのある人や高齢者など誰もが快適に利用できる公園整備を進める。出入口・園路段差解消や階段の手すり設置、ベンチなどの休養施設、身障者対応型便所の改修等を行う。
	実績	出入口や園等のバリアフリー化や身障者対応型便所の改修を実施
	見通し	平成29年度と同様の取組を実施。
	担当部	建設局みどりの推進部

番号	重点取組名	市有施設の保全改修に併せたバリアフリー改善の推進
7	目的・内容	バリアフリー法及び新・札幌市バリアフリー基本構想を踏まえ、既存の中有特別特定建築物の保全改修に併せてバリアフリー改善を進める。
	実績	市有建築物の保全改修に併せて、バリアフリー改善工事を行った。(2施設)
	見通し	市有建築物の保全改修に併せて、バリアフリー改善工事を行う。(2施設)
	担当部	都市局建築部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

番号	重点取組名	地下鉄・市電における安全対策
	目的・内容	<p>障がいのある方やお年寄りの方等が安心して地下鉄を利用できるように、地下鉄利用者に対して、施設等の利用方法の周知・協力依頼・マナー向上などの呼びかけを行う。</p> <p>市電については、路面電車活用計画に基づき、障がい者や高齢者等だれもが安全に路面電車を利用できるように、低床車両の導入及び電車停留場のバリアフリー化を図る。</p>
8	実績	<p>マナー向上等については、駅構内及び地下鉄駅車内において、適宜案内放送を行い、利用者へ呼びかけを行った。</p> <p>市電については、平成29年度の低床車両の導入実績はなし。</p> <p>停留場においては、ロープウェイ入口（外回り）停留場のバリアフリー化整備を実施した。</p>
	見通し	<p>マナー周知等については、前年度同様引き続き行う。</p> <p>市電については平成30年度に低床車両1両を導入予定。</p> <p>停留場においては、平成30年度に西15丁目停留場のバリアフリー化工事を実施予定。</p>
担当部		交通局高速電車部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

番号	重点取組名	安全な自転車利用環境の推進①
	目的・内容	<p>平成23年5月に策定した「札幌市自転車利用総合計画」に基づき、歩行者や自転車との交錯という課題解消を目指し、障がいのある方をはじめ、市民の方にとって「安全な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくり」を目標として、自転車・歩行者・自動車それぞれが安心・安全に通行できる環境を実現するため、ルール・マナーの効果的な周知と啓発を図る。</p>
9	実績	<p>札幌市交通安全運動推進委員会が実施する交通安全教室を幼児70,110人、小学生87,802人、中高生2,532人、高齢者7,133人が受講し、自転車の利用ルール・マナーについて啓発したほか、自転車教室を665人が受講した（人数は延数）。</p> <p>札幌駅前通にて「自転車押し歩きキャンペーン」として、4月20日～9月30日まで、自転車の利用者に対し、啓発員が自転車の押し歩きを呼び掛け、歩道は歩行者優先であるという意識の啓発活動を行った。</p> <p>市内高等学校において、スタントマンが事故を再現し、身近で事故の恐怖を感じてもらうスクエアード・ストレート方式による自転車交通安全教室を実施した。</p>
	見通し	<p>自転車利用総合計画（平成23年5月策定）に基づき、既存の啓発活動を継続するとともに、アクションプラン2015に基づき、取組を着実に進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 自転車の押し歩き地区の引き続きの運用 交通安全指導員や交通安全指導員を活用した街頭啓発活動の強化 交通安全教室、自転車実技教室や出前講座（生徒、一般）の実施 市内高等学校において、スタントマンが事故を再現する自転車交通安全教室の実施
	担当部	市民文化局地域振興部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

番号	重点取組名	安全な自転車利用環境の推進②
9	目的・内容	歩道上における歩行者との交錯や迷惑駐輪による歩行環境の悪化などの課題解消をめざし、障がいのある方をはじめ市民の方にとって「安全な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくり」を目標として、自転車・歩行者・自動車それぞれが安心・安全に通行できる環境を実現するため、「自転車通行空間の明確化」、「総合的な駐輪対策の推進」、「ルール・マナーの効果的な周知と啓発」を図ります。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部駐輪場整備（1箇所） ・郊外駅駐輪場整備（3箇所） ・都心部および駅周辺等における路上放置自転車の撤去 ・誘導整理員による路上放置自転車の整理や駐輪マナーの啓発 ・都心部における自転車通行空間整備の進め方の取りまとめ・公表
	見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外駅駐輪場整備（1箇所） ・放浪禁止区域（2箇所） ・都心部および駅周辺等における路上放置自転車の撤去 ・誘導整理員による路上放置自転車の整理や駐輪マナーの啓発 ・都心部における自転車通行空間整備路線ごとの詳細検討 ・郊外駅周辺における自転車通行空間整備の進め方の検討
	担当部	建設局総務部

番号	重点取組名	車椅子利用者向け市営住宅の整備（再掲）
10	目的・内容	
	実績	43ページを御参照ください。
	見通し	
	担当部	都市局市街地整備部

分野4 生活環境

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

<p>番号</p>	<p>重点取組名</p>	<p>福祉のまちづくり施設整備資金融資 (民間施設改善資金貸付金等)</p>
<p>11</p>	<p>目的・内容</p>	<p>福祉のまちづくり条例の施設整備基準を満たす施設を増やし、障がいのある方や高齢の方等が社会参加しやすい環境作りを図ることを目的としている。 民間事業者による公共的施設の整備、改善を推進するため、エレベーター、玄関スロープ設置等バリアフリー化工事に対して融資を行う。</p>
	<p>実績</p>	<p>新規融資なし、融資残高に対する預託及び利子補助</p>
	<p>見直し</p>	<p>融資枠20,000千円(1件あたり融資限度額20,000千円)として募集</p>
	<p>担当部</p>	<p>保健福祉局障がい保健福祉部</p>

分野4 生活環境

基本施策2 住まいの確保

番号	重点取組名	あんしん賃貸支援事業の普及
1	目的・内容	民間の住宅関係事業者に対して「北海道あんしん賃貸支援事業」の周知を行い、高齢の方や障がいのある方などを受け入れる民間賃貸住宅の登録を促す。
	実績	1 北海道あんしん賃貸住宅 175件（1,428戸） 2 協力店 290件 3 居住支援団体 17団体
	見通し	1 北海道あんしん賃貸住宅 160件（1,325戸） 2 協力店 290件 3 居住支援団体 17団体 平成29年10月の住宅セーフティネット法の改正により住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度などが創設されたため、この登録制度に類似する北海道あんしん賃貸住宅の新規登録は平成29年度末で受付終了となりました。既に、北海道あんしん賃貸住宅に登録のある住宅については運用を継続し、今後は、新たな制度の普及促進を図ります。 ・セーフティネット住宅 1件（7戸）※札幌市内の件数 ・居住支援法人 6法人 ※業務範囲が札幌市内の件数 ※平成30年6月28日現在の件数。
	担当部	都市局市街地整備部

番号	重点取組名	グループホーム等の整備推進（再掲）
2	目的・内容	
	実績	16ページを御参照ください。
	見通し	
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野4 生活環境

基本施策2 住まいの確保

番号	重点取組名	住宅確保要配慮者に対する住居の安定確保の取組
3	目的・内容	<p>市営住宅抽選時の優遇及び精神障がい又は知的障がいの単身者の受入れを行うことにより、障がいのある方などの住宅確保要配慮者に対する住居の安定確保を目指します。</p> <p>[抽選時の優遇] 市営住宅の申込みにおいて障がい者世帯等について、それぞれの状況に応じて抽選番号を増やし、市営住宅への入居の優遇を実施している。</p> <p>[精神障がい又は知的障がいのある単身者の受入れについて] 市営住宅へ申込みを行った精神障がい又は知的障がいのある単身者について、面談などにより住宅課が市営住宅への入居に問題がないと判断した場合は、精神障がい又は知的障がいのある単身者を市営住宅に受け入れている。</p>
	実績	<p>[抽選時の優遇] 平成29年度は上記の取組を実施した。</p> <p>[精神障がい又は知的障がいのある単身者の受入れについて] 平成29年度は上記の取組を実施し、25件の入居申請を受け、20件を受け入れた（残りの5件のうち4件は辞退）。</p>
	見通し	<p>抽選時の優遇及び精神障がい又は知的障がいのある単身者の受入れについて、平成29年度と同じ内容で継続する。</p>
	担当部	都市局市街地整備部

分野4 生活環境

基本施策2 住まいの確保

番号	重点取組名	車椅子利用者向け市営住宅の整備
4	目的・内容	<p>障がい者（車椅子利用者）の生活の基盤である住宅を確保し、自立と社会参加を促進するため、障がい者（車椅子利用者）を対象にした単身向け住宅、世帯向け住宅の供給を行う。</p>
	実績	<p>(着工ベース) (平成29～30年度 2か年事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○車椅子単身向け 2戸 (うち月寒団地1戸、莞寒団地1戸) ○車椅子世帯向け 2戸 (うち月寒団地1戸、莞寒団地1戸) <p>合計 4戸</p>
	見通し	<p>(着工ベース) (平成30～31年度 2か年事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○車椅子単身向け 1戸 (伏古団地) ○車椅子世帯向け 1戸 (伏古団地) <p>合計 2戸</p> <p>市営住宅建替の機会を捉えて、これからも整備を進めていきます。</p>
担当部	都市局市街地整備部	

分野5 教育・発達支援

基本施策1 ライフステージに応じた相談支援体制の充実

番号	重点取組名	幼児教育相談
1	目的・内容	発達に心配のある幼児や子育てに関して、幼児教育センターにおける来所相談のほか、各区の市立幼稚園・認定こども園を会場とした「地域教育相談」を実施する。
	実績	幼児教育センター 来所相談件数 1,438件 地域教育相談 3,460件
	見通し	平成29年度と同内容を予定
	担当部	教育委員会学校教育部

番号	重点取組名	一人一人が学び育つための教育的支援の充実（再掲）
2	目的・内容	53ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	教育委員会学校教育部

分野5 教育・発達支援

基本施策1 ライフステージに応じた相談支援体制の充実

番号	重点取組名	児童福祉相談・支援体制の強化
	目的・内容	<p>児童相談所の施設・設備の拡充や専門職の増員を視野に入れた機能強化を進めるほか、児童福祉に関する様々な機関との効果的な連携が図られるよう、児童相談所及び区（家庭児童相談室）における児童福祉相談・支援体制を強化していく。</p>
3	実績	<p>①子どもに関する身近な相談窓口として、庁内の福祉部局や関係機関と連携しながら、家庭児童相談室において地域の子どもや保護者を支援した。 （児童相談所における29年度の相談受理件数：7,011件） （区家庭児童相談室における29年度相談受理件数：2,848件）</p> <p>②児童相談所と区の定例会議（月1回開催）により、情報の共有・役割分担の確認等、ノウハウの蓄積を促した。</p> <p>③児童相談所と区の合同での研修、外部機関への研修派遣を行い、専門性の向上に努めた。</p> <p>④「区要保護児童対策地域協議会」で状況を管理する児童虐待のケースについて、市イントラサーバを活用し、区と児童相談所が情報共有を図り、各区において、代表者会議を年1回、実務者会議を年3回各区において、実施するほか、個別のケースについて検討会議を随時開催。</p> <p>⑤児童相談所に入る虐待通告対応の一部を区家庭児童相談室が対応した。</p>
	見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・①～⑤について、平成29年度と同様の取組を継続。 ・平成29年4月、「第二次札幌市児童相談体制強化プラン」を策定しており、同プランに掲載したとおり児童相談所と区家庭児童相談室、児童家庭支援センターの連携を強化していく。
	担当部	子ども未来局児童相談所

分野5 教育・発達支援

基本施策1 ライフステージに応じた相談支援体制の充実

番号	重点取組名	子どもの権利救済機関の運営
4	目的・内容	子どもに関する相談に幅広く応じ、適切な助言や支援を行うとともに、権利侵害からの救済の申立てなどに基づき、その子どもの最善の利益の実現を図るため、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行う。
	実績	相談受付件数：実件数943件、延べ件数3,299件 調整活動件数：18件（延べ323回） 救済申立て件数：0件
	見通し	子どもの権利侵害からの救済が迅速に図られるよう、引き続き制度の適切な運用に努める。
	担当部	子ども未来局子どもの権利救済事務局

番号	重点取組名	発達障害者支援体制整備事業（再掲）
5	目的・内容	15ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野5 教育・発達支援

基本施策2 早期療育の充実

<p>番号</p>	<p>重点取組名</p>	<p>①幼稚園・認定こども園訪問支援 ②特別な教育的支援を必要とする幼児の支援担当者研修</p>
<p>1</p>	<p>目的・内容</p>	<p>①市立幼稚園・認定こども園の幼児教育支援員が私立幼稚園・認定こども園を訪問し、個別の指導計画の作成支援や教員相談を実施する。 ②私立幼稚園・認定こども園の特別な教育的支援を必要とする幼児の担当者を対象に特別支援教育の専門的な内容の研修を実施する。</p>
	<p>実績</p>	<p>①訪問支援件数 882件（累計） 対象幼児数 5,140人（累計） ②研修参加人数 1,154人（累計） 実施回数 5回</p>
	<p>見通し</p>	<p>平成29年度と同内容を予定している。</p>
	<p>担当部</p>	<p>教育委員会学校教育部</p>

分野5 教育・発達支援

基本施策2 早期療育の充実

番号	重点取組名	障がい児保育巡回指導
	目的・内容	<p>心身に障がいを有する児童を他の児童とともに集団保育することにより、障がい児の成長発達を促進するとともに児童の福祉の増進を図る。</p> <p>障がい児保育の充実を図るため、実施施設等において臨床発達心理士など専門的な知識を有する専門員による巡回指導を行い、保育者（必要に応じて保護者）に対して指導・助言を行う。</p>
2	実績	<p>認可保育所 311園（認定こども園含む）、地域型保育事業所 89園中、障がい児の受け入れは、180園 382名である。</p> <p>程度の重い障がい児の受け入れが年々増加している（重度障がい児36名）。巡回指導の実施回数は、358回。その中で、障がい児認定児童相談が383件、障がい児未認定児童相談は、532件。</p>
	見通し	<p>障がい児受け入れ施設の増加に伴い、入所児童数及び相談件数の増加が予想される。巡回指導専門員は5名で、巡回指導を行っており、30年度も同体制を継続する。（平成30年度巡回指導回数の見込み380回）</p>
	担当部	子ども未来局子育て支援部

分野5 教育・発達支援

基本施策2 早期療育の充実

番号	重点取組名	放課後児童クラブ等における障がい児の受入れ
3	目的・内容	<p>放課後児童クラブが障がいのある子どもにとっても放課後の居場所になるよう、(1) 児童会館・ミニ児童会館、(2) 民間児童育成会、それぞれで次のような取組を行い、クラブに障がい児が受け入れられるように取り組んでいる。</p> <p>(1) 児童会館・ミニ児童会館：障がい児がクラブに参加するに当たり、どのような生活環境の調整が必要か、保護者、館長、専門の相談員で懇談を行う場を設けている。また、児童クラブで障がいのある児童を受け入れる場合、指導員を追加して配置している。</p> <p>(2) 民間児童育成会：国庫補助金の障がい児加算額に準じ、障がいのある児童を受け入れている育成会に対して加算額を助成しており、3名以上を受け入れて指導員を追加して配置している育成会に対して更に加算した額を助成している。</p>
	実績	<p>(1) 児童会館・ミニ児童会館 143館(514人)</p> <p>(2) 民間児童育成会 29か所(40人)</p> <p>(平成29年4月末現在)</p>
	見通し	<p>児童会館・ミニ児童会館にて障がい児を受け入れる際に見学相談を行う専門の相談員の人数を増やし、見学相談をスムーズに行うことができるようにしている。具体的には平成27年度末に4名であったが、平成28年度からは2名増やし、6名の専門の相談員で相談にあたっている。</p> <p>また、平成29年度からは、障がいのある児童を受け入れている育成会に対しての加算を拡充しており、5名以上の受け入れにかかる加算を、3名以上の受け入れに変更している。</p>
担当部		子ども未来局子ども育成部

分野5 教育・発達支援

基本施策2 早期療育の充実

番号	重点取組名	療育指導（療育支援事業、先天性障がい児早期療育事業）
	目的・内容	<p>○発達に心配のある子どもの療育支援事業（さっぽ・こどもひろば）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区保健センターの乳幼児健康診査等において、発達に心配がある、育児に不安がある等とした親子への支援を目的とする。 ・小集団でのあそびを通して発達を支援すると共に、保護者の相談に応じ適切な情報を提供する。 <p>○先天性障がい児早期療育事業（こやぎのひろば）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生後間もなく判明するダウン症などの先天性障がいのある乳幼児への早期療育支援を目的とする。 ・0歳～2歳までを対象とし、子どもの心身の発達支援、育児全般に必要な情報の提供、育児相談とともに、保護者間の交流を通して不安の軽減を図る。
4	実績	<p>○発達に心配のある子どもの療育支援事業（さっぽ・こどもひろば）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターからの紹介件数：894 ・月1回グループ：10会場38グループ 年間登録数1,117延べ登録数4,068 ・週1回グループ：13会場22グループ 年間登録数487、延べ登録数：6,712 ・心理検査：202件・保護者学習会：約5回（1組当たり） ・日曜さっぽ：年2回、父親・祖母母向け：55組181人の参加 ・終了後の支援：さっぽサロン開催：3,846人の利用 ・電話相談：120件 <p>○先天性障がい児早期療育事業（こやぎのひろば）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間登録数：41 ・週1回：2グループ 延べ出席数：433 ・保護者学習会：年6回（1組当たり、見学含む）
	見直し	平成29年度と同内容を予定。
	担当部	子ども未来局児童相談所

分野5 教育・発達支援

基本施策2 早期療育の充実

番号	重点取組名	障害児通所支援サービスの円滑な提供
5	<p>目的・内容</p>	<p>障がいのある児童や療育を必要とする児童に対し、通所による支援を実施。身近な地域における療育の場として「児童発達支援」と「医療型児童発達支援」、放課後等の居場所づくりとして「放課後等デイサービス」、保育所等の安定した利用を促進するための「保育所等訪問支援」を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援、医療型児童発達支援 <p>集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う。医療型は、これに併せて治療も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービス <p>学校に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められる障がい児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援 <p>保育所など児童が集団生活を営む施設に通う障がい児について、専門職員が保育所などに訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行う。</p>
	<p>実績</p>	<p>1月あたりの平均利用実績 (平成29年4月～平成30年3月サービス提供分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 利用人数：2,944人 利用日数：32,328日 医療型児童発達支援 利用人数：51人 利用日数：372日 放課後等デイサービス 利用人数：4,907人 利用日数：50,053日 保育所等訪問支援 利用人数：46人 利用日数：57日
	<p>見通し</p>	<p>障がいのある児童や療育を必要とする児童の増加に伴い、今後も本事業の増加が見込まれる。</p>
	<p>担当部</p>	<p>保健福祉局障がい保健福祉部</p>

分野5 教育・発達支援

基本施策2 早期療育の充実

番号	重点取組名	児童発達支援センターの機能充実
6	目的・内容	<p>児童福祉法に基づき、就学前の肢体不自由児や知的障害児に対して、通園により、身近な療育の場として機能訓練や療育指導などを行う。</p> <p>併せて、地域の障がい児や保護者に対して既言・支援を行っており、特に保護者には家庭での具体的な関わりをとおして、適切な親子関係の育成を図る。</p> <p>また、市内の児童発達支援事業所や、放課後等デイサービス事業所を対象とした児童発達支援研修会を開催し、療育の質の向上を図る。</p>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回【基礎研修】684人 ・第2回【専門研修】696人 ・第3回【事例検討会】559人
	見通し	<p>引き続き、市内の児童発達支援事業所や、放課後等デイサービス事業所を対象とした児童発達支援研修会を開催し、療育の質の向上を図る予定。</p>
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野5 教育・発達支援

基本施策3 学校教育の充実

番号	重点取組名	一人一人が学び育つための教育的支援の充実
1	目的・内容	<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、学校において、障がいの程度や特性に応じた適切な教育を受けることができるよう、「サポートファイルさっぽろ」の活用や、特別支援教育支援員（学びのサポーターなど）の活用等、校内支援体制の充実を図っている。</p> <p>○サポートファイルさっぽろ 乳幼児から成人までライフステージに応じた一貫した支援を行うため、障がい福祉課が所管している「サポートファイルさっぽろ」の作成・活用などにより、一人一人に応じた教育的支援の充実を図る。</p> <p>○特別支援教育支援員（学びのサポーター）活用事業 小・中学校の通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、有償ボランティアである特別支援教育支援員（学びのサポーターなど）が、学校生活及び学習活動を行う上で必要となる支援を行う。</p>
	実績	<p>○関係局などとの連携を図りながら、「サポートファイルさっぽろ」の学校での活用について、理解、啓発を図るとともに、平成29年1月に個別の教育支援計画の基本様式として定めた。</p> <p>○学びのサポーター活用校数：282校 支援対象児童生徒数：1,652人 活用校 校あたりの学びのサポーター年間活用可能時間数：641時間</p>
	見通し	<p>○「サポートファイルさっぽろ」の学校での活用に向け、関係機関との連携を図りながら、一層の理解、啓発に努める。</p> <p>○活用校一校あたりの学びのサポーター年間活用可能時間数：700時間</p>
	担当部	教育委員会学校教育部

分野5 教育・発達支援

基本施策3 学校教育の充実

番号	重点取組名	地域で学び育つための教育環境の整備
2	目的・内容	子どものニーズに応じた適切な教育が地域の学校で受けられるよう、市立小中学校への特別支援学級の設置を推進し、地域での特別支援教育の充実を図る。
	実績	○特別支援学級開設状況（平成29年度開設数） 小学校 17校 18学級 中学校 9校 9学級
	見直し	○特別支援学級開設状況（平成30年度開設数） 小学校 17校 18学級 中学校 9校 10学級
	担当部	教育委員会学校教育部

番号	重点取組名	市立高等支援学校における教育の充実
3	目的・内容	市立高等支援学校において、就労促進を図るための教育内容の見直しについて検討を進める。
	実績	市立札幌豊明高等支援学校と市立札幌みなみの杜高等支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、企業ニーズの把握や職場実習での生徒サポートのほか、外部専門家講師を招いての実践指導を実施するなど教育内容の充実を図った。
	見直し	市立高等支援学校2校が相互に連携し、就労促進のため、共同学習等による就労支援体制の充実を図るよう努める。
	担当部	教育委員会学校教育部

分野5 教育・発達支援

基本施策4 卒業後の支援

番号	重点取組名	市立高等支援学校における教育の充実
1	目的・内容	54ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

番号	重点取組名	就労相談支援体制の充実 (障がい者就業・生活相談支援事業)
2	目的・内容	56ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

番号	重点取組名	相談支援事業の充実
3	目的・内容	8ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

分野6 雇用・就労

基本施策1 個々のニーズに対応した就労相談支援体制の充実

番号	重点取組名	就労相談支援体制の充実 (障がい者就業・生活相談支援事業)
1	目的・内容	障がいのある方の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携して、ジョブサポーターや支援員による雇用促進・職場定着支援を図る。
	実績	ジョブサポーター1名増の8名配置。相談件数26,032件、就職に結びついた件数137人。
	見通し	ジョブサポーター8名配置の継続。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	障がい者就業支援事業
2	目的・内容	障がい者と求人企業との面接機会を提供することにより、障がい者の就職活動を支援し雇用促進を図るため、国（北海道労働局、札幌圏の公共職業安定所）との共催により、年2回の「障がい者就職面接会」を開催する。
	実績	参加企業数：116社 参加者：475名 求人数：369名 面接件数：875件 採用内定者数：85名 ※第1回と第2回の合計値
	見通し	平成29年度と同様の取組を実施。
	担当部	経済観光局雇用推進部

分野6 雇用・就労

基本施策2 雇用の場の拡大（一般就労・福祉的就労）

番号	重点取組名	内容
1	目的・内容	障がい者を5人以上雇用し、他の従業者からサポートを受けながら共に働くことにより、事業としての収益性を確保しつつ、障がい者の継続した雇用の場となる「障がい者協働事業」の運営経費に対する補助を行う。
	実績	補助対象事業所23か所。障がい者雇用数137名。
	見直し	平成30年度は、補助対象事業の予算枠23か所分。2か所の事業所について廃止に伴う募集を行う。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	内容
2	目的・内容	駒岡資源選別センターにおけるびん・缶・ペットボトル手選別業務について、一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会に再委託することで、雇用の場を拡大することに寄与している。
	実績	駒岡資源選別センターにおけるびん・缶・ペットボトル手選別業務について、一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会に再委託している。
	見直し	平成29年度と同様の取組を実施。
	担当部	環境局 環境事業部

分野6 雇用・就労

基本施策2 雇用の場の拡大（一般就労・福祉的就労）

番号	重点取組名	就労支援サービスの円滑な提供
3	目的・内容	90～94ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

分野6 雇用・就労

基本施策3 福祉的就労における工賃向上

番号	重点取組名	製品の販路拡大支援
1	目的・内容	地域活動支援センター等の運営強化を図るために、製品のレベルアップや運営面の指導を行う。 また、障がいのある方が施設等で作った製品を販売する常設店舗として「元気ショップ」を設置運営し、製品の購入を通じた市民の障がいに対する理解促進と障がいのある方の工賃増額を目指す。
	実績	・元気ショップ 売上71,966千円、乗客数127,311人 ・元気ショップいこ～る 売上26,887千円、乗客数32,914人
	見通し	・元気ショップ： 売上目標88,000千円、乗客目標160,000人 ・元気ショップいこ～る： 売上目標28,000千円、乗客目標36,000人
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野6 雇用・就労

基本施策3 福祉的就労における工賃向上

番号	重点取組名	発注機会の拡充、受注調整支援 (元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業)
5	目的・内容	障がい者施設等で行っている清掃・印刷などの役務提供サービスや、封かんなどの軽作業について、官公庁や民間企業等への営業や、各施設への受注調整等を行うセンター機能を設置・運営し、障がいのある方の就労の場の拡大、工賃向上を目指す。
	実績	・受注成約件数：1,261件 ・受注成約金額：129,308千円
	見通し	平成29年度と同様の取組を実施。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野6 雇用・就労

基本施策4 福祉施設から一般就労への移行推進

番号	重点取組名	障がい者の就労・雇用に対する理解促進 (障がい者元気スキルアップ事業)
1	目的・内容	障がいのある方の一般就労の機会を確保し、職場定着率を高めるため、障がいのある方、障がい福祉サービス事業所、民間企業等に対して、より充実した研修を行うなど、障がい者雇用の推進を図る。
	実績	・元気スキルアップ事業により一般就職した障がい者数16名 ・獲得求人件数：37件 ・障がい者向けセミナー：10回 ・支援員向けセミナー：4回 ・企業向けセミナー：2回
	見通し	引き続き、企業開拓、障がい者向けセミナー・支援員向けセミナー・企業向けセミナーを実施。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野6 雇用・就労

基本施策4 福祉施設から一般就労への移行推進

番号	重点取組名	就労移行支援サービスの提供
2	目的	90～94ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

番号	重点取組名	就労に向けた訓練・就労体験
3	目的・内容	札幌市（障がい福祉課、各区）において、市内の特別支援学校から生徒を受け入れて、職場実習・就労体験の機会を設け、就労に向けた支援を行う。
	実績	平成29年度より豊明高等養護学校から障がい福祉課、各区への実習は中止され、企業実習への切り替えがなされている。
	見通し	今後は学校側からの要望に応じ実施する予定。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野7 情報・コミュニケーション

基本施策1 情報バリアフリー化の推進

番号	重点取組名	補装具費の支給、日常生活用具の給付（再掲）
1	目的・内容	19ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

番号	重点取組名	障がいのある方の情報通信に関する支援
2	目的・内容	障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス拠点として、「障がい者ITサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、ITに関する利用相談や情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの養成及び派遣を行う。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> パソコンに関する相談件数 236件 パソコンボランティア件数 353件 パソコン講習受講数 120人
	見通し	平成29年度と同様の取組を実施
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	選挙における支援（再掲）
3	目的・内容	88ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

分野7 情報・コミュニケーション

基本施策1 情報バリアフリー化の推進

番号	重点取組名	会議等における配慮（再掲）
4	目的・内容	89ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	

分野7 情報・コミュニケーション

基本施策2 情報提供の充実

番号	重点取組名	広報誌、広報番組、ホームページなどを通じた広報（再掲）
1	目的・内容	1ページを御参照ください。
	実績	
	見通し	
	担当部	